

最低賃金の一律化否定

官房長官「具体的検討ない」

菅義偉官房長官は7日の記者会見で、最低賃金の全国一律化を巡り、「自民党議連のやりとりの中で厚生労働省の担当課長が言及をしたということは聞いていますが、厚労省として具体的な検討や調整は行われていない」と述べた。政府としての一律化方針を否定。厚労省も「担当課長は個人的な思いを吐露したものであり、省として一律化や研究会の設置を検討している事実はない」との見解を示した。

焦点となったのは4月に始まる外国人労働者の受け入れ拡大の対象となる、介護などの14業種。7日前、一律化を求める自民党の議員連盟の会合に厚労省の賃金課長が出席。課長は「14業種に産業別に（全国統一した）最低賃金を入れられないか関係官庁とも相談する」「一気（全業種を）全国一律化は重要な課題だが、産業別に一律化するのも一つの考え方だ」と述べていた。

会合終了後も記者団に対し、最低賃金に関する研究会を4月に発足させると説明していた。

19年3月8日朝日朝 最低賃金「全国一律に」

一部業種で 厚労省課長「私案」

都道府県ごとに定められている最低賃金について、一部の業種で全国一律にすることも考えられるとの認識を、厚生労働省の担当課長が7日の自民党議員連盟の会合で示した。新たな在留資格「特定

技能」に基づく外国人労働者の受け入れが4月に始まるが、賃金の高い都市部に集中するとの懸念が出ているためだ。

厚労省によると、担当課長は「私案」として、最低賃金を業種ごとに一律にすれば外国人労働者の都市部への偏在を防げるとの考えを示した。特定技能の対象の「介護」「建設」など14業種を想定した発言という。ただ、省として具体的に

議論を始める予定はないという。

最低賃金は、現状では最高の東京（985円）と最低の鹿児島（761円）で200円以上の差がある。特定技能の外国人労働者は同じ業種内なら転職できるため、賃金の高い都市部に集中し、地方の人手不足が解消されないとの指摘がある。しかし、一律化には、大幅な人件費増となる地方の中小企業の反発は必至だ。